

「第14回 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」 議事概要

日時：令和6年3月18日（月） 10:00～11:30

場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室（対面+WEB併用形式）

出席者：穂山委員、足立委員、池田委員、今井委員（WEB）、木村伸児委員（一般社団法人日本港運協会業務部長 高橋氏代理出席）、木村雅哉委員、高橋委員（WEB）、畠山委員、村瀬委員（WEB）、脇坂委員、欠席：須山委員

道路局企画課、道路局道路交通管理課、物流・自動車局貨物流通事業課、海事局外航課、海事局検査測度課、港湾局港湾経済課、警察庁交通局交通企画課、経済産業省商務・サービスグループ物流企画室【事務局：物流・自動車局安全政策課】

議事次第に沿って、事務局から資料の説明後、意見交換が行われた。主な内容は以下の通り。

議題（1）国際海上コンテナの横転事故等の発生状況

- 横転事故は主に輸入コンテナで発生していると認識していたが、輸出コンテナでも発生しており、速度超過・運転操作不良等の安全運転に関する注意喚起が必要。
- 横転事故事例を集計する際、2軸車か3軸車かの違いで事故件数に差が出るのか等の項目があれば、事故原因のさらなる究明につながるのではないか。事故防止にはトレーラーブレーキが有効な手段となる。
- 横転事故事例で記載している最大積載量の定義を確認してほしい。

議題（2）国際海上コンテナの陸上運送の安全確保に係る調査結果・優良事例

- 偏荷重の測定をどこでいつやるのかは難しい問題。ターミナル事業者とも話し合う必要があるのではないか。
- 情報伝達の際、発信者と受信者でコミュニケーションにギャップがある。コミュニケーションの簡略化、明確化に向けた取組が必要になる。
- 輸入コンテナの課題に中身・重量を正確に把握しにくいという点がある。事故件数も多いので引き続き対策を考える必要があり、ヤードの情報の有効活用も検討してほしい。

議題（3）令和5年度取組

- 九州地方連絡会議で紹介された博多港の取組に「ヒッツ」（輸出入貨物がいつ着いたか、受け取り状態にあるかどうかを照会するシステム）があるが、ここにもマニュアルの周知等があれば一層の普及につながる。リーフレットを周知する港を決めることに対して、5大港を中心に行うと良いのではないか。
- リーフレットの配布には可能な範囲で協力したい。ただ、ターミナルは日々稼働している

ので、現場の負担にならない方法を検討してほしい。

- コンテナの過積載や偏荷重は海外 Shipper の積み付けが原因であることが多いと思われるので、日本側の取組をいかに海外 Shipper に伝えるかが重要。行政・民間で知恵を出し合い対応していきたい。
- 荷主として対応が必要な部分について、さらに具体的な事項等があればお知らせいただきたい。
- 資料3でマニュアルに過去の重大事事故事例を追記したと記載しているが、ドライバーの責任問題には注意が必要ではないか。貨物の中身に関する情報に制約がある中、全ての責任をドライバーに負わせるようなことにはならないようにしてほしい。
- 在留資格「特定技能」としてトラックドライバーが追加されることになった場合、外国人ドライバーにも分かりやすい形で安全性を周知することが必要になってくるのではないか。
- 英語版のガイドライン・マニュアルについては、国土交通省が作成したものであると一目で分かるよう表紙に明記した方が良いと思われる。

以 上